

年にまたがって指導順序を変更したり、前の学年の復習を取り入れたり、後の学年の内容の一部を加えたりすることもできるものとして、弾力的な指導が行える。

(2) 課題学習について

課題の満たすべき要件に留意して、第1学年も含めたすべての学年で、一層活発に実施する。

(3) 通常の授業と課題学習について

通常の授業においては、生徒の主体的な学習を促すような問題解決的な学習を定着、充実させていくことが求められる。つまり、問題解決的な学習と課題学習とは、互いに独立した学習ではない。

(4) 数学指導で用いられる用語・記号について

学習指導要領において各学年段階で示した用語・記号は、その学年で指導が完結して「用いられることができるようにする」というのではなく、その学年からそれらの使用が始まることを示している。

(5) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用について

各領域の指導に当たっては、必要に応じ、そろばん、電卓、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用し、学習の効果を高めるよう配慮する。特に、数値計算に関わる内容の指導や観察、操作、実験などによる指導を行う際にはこのことに配慮する。

(6) 選択教科としての「数学」

- ① 全学年を通して、各学校の主体的な判断により、学習をより確かなものにするための補充的な学習、より進んだ内容を含む発展的な学習も含め、一層多様な学習活動が展開できるようにする。
- ② 選択教科として扱える数学の内容は、これまでとは違って学習指導要領に示された第2の内容だけでなく、各学校で生徒の特性等に応じた内容を定めることができる。
- ③ 課題学習では、必修の数学の中に位置付けられている課題学習をさらに充実させ、進化、発展させたり、必修数学の中では十分追究しきれないような課題なども考えられる。
- ④ 補充的な学習では、じっくりと時間をかけて基礎的・基本的な内容についてよく分かりたい、できるようになりたいという生徒の気持ちを大切にする。
- ⑤ 発展的な学習では、さらに学習を進めたいと考えている生徒に対してはより進んだ内容も積極的に取り上げて扱うことができる。